

都市計画マスタープラン策定に係る地区懇談会(九重地区)

— 第1回 懇談会要旨 —

1. 懇談会開催日時等

日時：平成20年1月22日(火) 18:30～20:00

場所：九重公民館

市職：都市計画課3名

2. 懇談会次第

1) 開会

2) 都市計画課課長挨拶

3) 懇談テーマ・意見交換

①都市計画マスタープランとは

②館山市全体及び九重地区の都市計画の現状

③まちづくりに関するアンケート結果の概要報告

④質疑、意見交換

4) その他

5) 閉会

3. 参加者

10名

4. 九重地区から出された主な意見

○都市計画マスタープランへの要望

・行政と市民が協働で取り組んでいく方針の導入

○地区の整備に関する要望

・隣接市との景観の違いの解消

・農地にかかっている規制の除外

5. 懇談会要旨

【資料説明】

①都市計画マスタープランとは

・都市計画マスタープランの役割や法的位置づけ等について説明。

②館山市全体及び九重地区の都市計画の現状

・市全域及び九重地区についての人口推移や土地利用現況等を説明。

・以下の事項等をテーマとして都市計画マスタープランを策定すると報告。

→都市計画道路の新設・廃止を含めた見直し

→用途地域の拡大や変更等の見直し

→景観形成

→都市公園の新設等を含めた見直し

→中心市街地の空洞化

③まちづくりに関するアンケート結果の概要報告

- ・アンケートの結果より、以下の事項がまちづくりの方向性に挙げられると報告。
 - 誰もが住みやすい、安全・安心なまち
 - 自然や文化を活かした観光都市
 - 公園の整備

【質疑、意見交換】

以下、参加者から出た意見を“○”、事務局からの回答を“⇒”とする。

○アンケートの中で道路の雑草について意見が出ていたが、国や地方に財源がなく、遅れているのは理解できる。しかし、地域でも頑張っ改善するために動いている。行政主導でなくても、協働で対策を行っていけるものがあれば良いと思う。

⇒地域で動きがあるところとそうでないところがある。全て市の財源で実施することは困難なので、協働で行っていくことは必要だと思っている。

○都市計画税について、農村地域や山間地域ではなかなか享受できていないという意見が出ていると思う。山間部でも都市計画税が還元されるようにしてほしい。

⇒都市計画税に対する意見があることは認識している。また、地域によっては計画が少ないところがあることも認識している。しかし、例えば都市計画道路に関して言うと、農村地域や山間地域の方も使用しているのかなと思っている。

○農業振興地域の農用地について、現状で休耕田となっているものに対しても規制がかかっている。規制ばかりでは、道路沿道に建物が建ち、周辺は農地や山林のままになってしまう。そうではなく、規制を外していくということできないのか。

⇒国の方向性として、農業振興地域における農地に関しては保全するものとし、原則として転用は不可能としている。

○九重地区の公共施設は、学校と公民館ぐらいしかないのだが。

⇒公共卸売市場の計画のための用地が所在している。その用地に関しては、有効活用を図る必要があると考えている。また、それに対しての地元の要望も伺いたいと思っている。

○市境にある地区であるが、千倉や丸山等の市境でまちの見た目が変わってしまうのはどうかと思う。

⇒よく市境で、沿道の商業施設の屋外広告物が並んでしまったり、歓迎の看板を出したりすることがある。そのような景観に関する事項も検討していかないといけないと認識している。例えば、基幹農道では沿道に桜を植樹している。景観に関して、地域をあげて意見をいただければと思っている。

○公共公園が東部にないが、公園整備に関して何か動きはないのか。

⇒県策定の都市計画区域マスタープランで市の北部に公園整備の位置づけがなされているが、現状はその土地が民地となってしまう。今のところ直接的な公園整備に関する意見は出ていない。

○都市計画道路の進捗状況が乏しい状況をどのように考えているのか。

⇒今後は必要なものを整備していく必要があると考えている。また県では、見直しを行っていくという流れもある。必要なもの、整備できるものを作っていく、そうでないものに関しては廃止していくことも必要かと考えている。

○旧 127 号が整備されて、当時は商店街等による活性化が図られた。しかし渋滞が問題となり、バイパスが整備された。するとバブルが崩壊し、シャッター街になってしまった。道路は地域を変えるものである。道路財源が減少傾向にある中で、今度の道路計画についてどのように考えているのか。道路財源の確保についてどう考えているのか。

⇒田舎町ではまだ道路整備が不十分で必要な面がある。必要なものを整備していくために、財源をなんとか確保していきたいと考えている。

○館野地区ではどのような意見が出たのか。安房医師会病院付近から丸山方面に行く道路に関しての意見は出たのか。

⇒安房医師会病院付近の道路に関しての意見は出なかった。箱橋付近の国道の歩道整備に関しての意見が出た。

○基幹農道について、県道館山千倉線に対して踏み切り部の手前曲げていくことに対してどのように考えているのか。

⇒交差点改良は警察協議が必要になる。交差点の手前から国道 128 号につながるようにしようという議論がされていると聞いている。

○安房医師会病院から市内方面へ向かうところについての渋滞はどうにかならないのか。

⇒何らかの対応策が必要であると認識している。県管理の国道でもあるため、千葉県に対して働きかけていきたい。

○九重小学校付近の通学路に指定されている市道について、約 50m の区間で沿道に雑木林が道路にかぶさってしまっている。その雑木林の所有者は高齢で、土地の跡取りがいないうことである。その雑木林は自ら植木屋に頼んで伐採してもらった。このような状況に対して、市として何か力添えをしてもらうことはできないのか。

⇒市道の整備を行っている建設課にこの意見を持ち帰って相談したいと思う。